

家主様サポートし隊

HIKARI HOME SERVICES CAN SUPPORT YOUR BUSINESS

たい

2022
冬号
Vol.10

収益物件から 収益を得つづけるヒント

収益物件から収益が得られなくなる時はいつでしょうか？
それは例えばこんな時です。

1. 建物を取り壊すとき
2. 建物にかかる修繕や維持費用が、将来的な家賃収入額を上回るとき
3. 建物を借りる人がいないとき

1. はその後の土地の利用計画次第で利益が得られるでしょう。

問題なのは、家主様が意識しない間に2. や3. の状況に陥ってしまうときです。

そんなときは私どもにご相談ください。家主様と共有したい、賃貸経営のヒントがたくさんあります！

CONTENTS

当社施工の最新実例をご紹介します！

物件施工REPORT

くらべてわかる
なぜ光ホームサービスなら安心？

賃貸管理業務を任せてみませんか？

事務所移転しました

新住所：西宮市瓦林町1-22

電話番号：現在と同じ

無料相談窓口 まずはお気軽にご相談ください

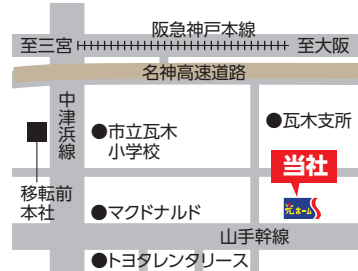
0120-77-5431

営業時間：平日9:00～18:00

賃貸物件専門 総合建築プロデュース

光ホームサービス株式会社

[本社]兵庫県西宮市瓦林町1-22 TEL:0798-69-3005 FAX:0798-69-3006



建築業許可(特-30)第217377号
宅地建物取引業(4)203885号
二級建築士事務所:第02A04961号